

# そうぞう

2002.9 No.2

## 「そうぞう」とは

人権尊重社会を実現するためには、様々な偏見や差別を受けている人の状況・気持ちを「想像」することと、豊かな人権文化を「創造」することが必要です。この情報誌がこれらの「そうぞう」につながるように——そんな思いが込められています。

## CONTENTS (もくじ)

### 特別インタビュー「人権と自尊感情」

## 在日三世としての 誇りを持ち、 自分らしく生きる

金村 義明 さん(野球解説者) ②

論壇「してはならない」から  
「やりたい」ことを  
支援する人権教育へ  
森 実(大阪教育大学助教授) ③

### 用語解説

#### 人物紹介

参加体験型学習から  
ホリスティックな実践へ  
HEAL(ホリスティック教育実践研究所)  
所長 金 香 百合 さん ⑤

#### シリーズ/職場の人権研修

「教える研修」から「考える研修」へ、  
「人権問題を学ぶ」から「人権問題から学ぶ」へ  
カネボウ株式会社 ⑥

#### シリーズ/社会参加と人権

豊かな人権意識と生きる力を育む  
「ぬのしょう、タウン・ワークス」  
松原市立布忍小学校 ⑦

#### シリーズ/参加体験型学習の手法と効用②

「アイス・ブレイカー」  
多文化共生センター 岩山 仁 ⑧

#### 使ってみて! / 教材紹介

がんばってます! / NPO紹介  
HIVと人権情報センター(JHC) ⑨

#### 知っていますか? 人権施策 / 人権ホームページ

行ってみて! / 施設紹介  
「人権問題をテーマとする総合的博物館」  
大阪人権博物館(リパティおおさか) ⑩

ご案内 / おおさかヒューマンフェスタ2002  
in ものぐち

#### 走っています! / 人権啓発電車の運行

おしらせ / 市町村事業 ⑪

#### 利用案内 / 啓発・学習相談・人権情報ネットワーク

歴史探訪 / 人権の歴史を訪ねて  
第2回「西清水平社発祥の地」記念碑 ⑫

#### 人権相談推進事業における人権相談窓口

今回は、元プロ野球選手で、現在は野球解説者として活躍されている金村義明さんに、熱く語っていただきました。

## 金村 義明 さん

本名:キム・ウイヨン

1981年報徳学園のエースで4番として活躍し、夏の甲子園大会で全国優勝。その後、ドラフト会議で1位指名を受け、近鉄バファローズに入団。中日ドラゴンズ、西武ライオンズと移籍後、1999年引退。

# 在日三世としての誇りを持ち、自分らしく生きる

そうぞう

2

2002.9\*No.2

一金村さんが2年前に書かれた「在日魂」(講談社刊)が大きな反響を呼んでいます。お書きになったきっかけは。

### 失業を体験—今までと違う生き方を

本を出してから人権関係の講演会の依頼が多くあり、反響の大きさに驚いています。

3年前にプロ野球の現役を引退しました。でも、ぼくの場合は、実際のところリストラです。だから引退して、ふと気づいた時には仕事は何もないわけですね。プロ野球解説者になるにもそれだけの実績がない。そういう厳しい現実を目の当たりにした時に、「五体不満足」(講談社刊)という本を読んで、著者の乙武洋匡さんの生き方に強く共鳴、共感し、「常にプラス思考で考えていこう」と、後ろ向きになっていた自分の考えを前向きにすることができました。

そんな時に、「五体不満足」を担当した出版社の方を紹介してもらったわけです。その方とこれまでの自分の生き方など、いろいろな話をしているうちに「自分の半生を綴ってみないか」と言われ、書く決心をしました。

仕事もないのに毎日のように東京近郊のプロ野球全球場に勝手に通っては、選手と話をするなど野球の取材をしながら、合間に自分の半生の記憶を少しずつたどり、メモを取り、半年かかって完成させました。ぼくは在日三世であることはあまり気にせず、素直に自分の半生を書いたつもりでしたが、その出版社の方が「お前の強さ、エネルギーの源は強烈な個性を持つ母親であり、ひいては朝鮮人としての誇りだ」ということで、タイトルが「在日魂」になったのです。

—そのお母さんのことがずいぶん書かれていますが、金村さんにとって母親とはどんな存在なのでしょう。

### 負けたらあかん、人間はみんないっしょや

ぼくにとって母はすべてですね。今でも、母のやさしさ、強さがぼくを支えてくれています。

経済的負担の大きい私立の学校に行かせてもらったのも、ぼくの小さいころから、寝ずにメリヤス加工の内職をしていた母によるところが大きかったですね。母は地元でゴルフのキャディーをしていたのですが、さまざまな差別を受けて生きてきた世代の人です。「朝鮮人の女のくせに」とか言われて、そういうのをバネにして、働きづめで、お金を貯めて、土地を買って、家も建てた。

そんな生き方をしてきた母ですから、ぼくが小さいときに内職している母の傍らにいと、「ヨッちゃん(金村さん)は朝鮮人やから絶対負けたらあかんで。野球でも試験でもぎりぎりの線のところにぶらさがっていたらあかんのや、(差別があるので)だれも追い越せないところまでいくように頑張らなあかん」と何度も言っていましたね。

それに、「朝鮮人やからといって引け目を感じんでもええで、朝鮮人は根性があるんや。それに、人間はみんな一緒なんやで」と誇りを持って生きることと人権の大切さも懇々と教えられました。ですから、ぼくも日本の小学校に入学した時には、「ぼくは朝鮮人やで」と自分から周囲に言って回るほどの子どもになっていました。

— 野球を始めたのもお母さんの影響のようですね。

## おやこ 母子の夢「甲子園」

そうですね、内職中の母の最大の楽しみは、春と夏の高校野球のテレビ中継でしたから、試合が終わり、校歌斉唱が始まると、負けたチームを思いやり、「かわいそうやわ」と肩を震わせ、泣いていました。

当然、母の野球熱はぼくに伝染し、小学校の1年生のころから、兄のおさがりのグローブを手し、近所の子どもたちと泥だらけになりながら、野球ごっこに明け暮れていました。

報徳学園が春の甲子園で優勝した時、地元の高校の選手たちが活躍する光景をテレビで見て、当時、小学校4年生のぼくはすっかり報徳のファンになって、「絶対に報徳に入って、甲子園で優勝したるんや」と堅く心に誓いました。その誓いは、息子をなんとかして甲子園に出場させたいという母の夢の実現への第一歩でもあったわけです。

母はぼくの学費を捻出するため、新たな職探しにかけずりまわり、ある会社の社員寮の寮母として働いてくれていましたから、プロになって「寮母の仕事もうやめてええで」と言ったら、「働くの好きやから、このまま働かせてもらうわ」と結局定年まで15年間勤めあげました。そんな母の生き方が大好きです。

— 甲子園の優勝投手からドラフト1位でプロ野球選手へという誰もがあこがれる夢を実現させたわけですね。

## ひとりでは生きていけない

あこがれの甲子園で優勝して、母子の夢を実現することができました。今でもその時は、ほんとうに良き仲間恵まれたとつくづく感じています。みんなで同じ目標に向かって、厳しい練習にも耐えていく、甲子園というところはいろんな意味で勉強になりました。ぼくの野球の原点です。

近鉄バファローズに入団して、それまでは、甲子園の優勝投手で、「球団史上最高の契約金」と騒がれ、鳴り物入りで入団したぼくに対する風あたりは強く、いじめのようなこともあり、腹立たしいやら、悲しいやら、気が滅入ることが多かったですね。そういう現実から、夜のネオン街に逃げていたころもあります。そんな時に、優しく接してくれる先輩もいましたし、多くの知人にも助けられました。人間一人では生きていけないとつくづく感じました。

そんなことがあって、やっと尊敬する監督、何人かのコーチに恵まれて、がむしゃらに練習して、4年目にレギュラーに定着することができました。

そうして、3年前に18年間の野球人生に幕を引くまでの間、球界関係者や各方面の韓国・朝鮮人の方々とさまざまな親交を結べたことは、今のぼくにとって大きな財産となっています。

— 今、プロ野球解説を中心に、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、講演と各方面でご活躍中ですが。これからの夢は。

## 自分らしく、動いてつかむ

今はおかげさまで忙しい毎日を送っていますが、最初に申し上げたように、引退直後はほんとうに仕事もなく、職を求めてカプセルホテルを転々としていましたからね。それでも、ぼくは野球人ですから「野球でメシを食う」と、1年目は手弁当で12球団のキャンプ地を全部まわりました。好きなゴルフもやめて、誰よりも先に球場に行き、選手の話聞き、取材をする。正式な解説者ではないわけですから、球場には席もない。でも、母親ゆずりの根性で、「動いてつかむ」「ルールは自分でひく」がぼくのポリシーですから、フットワークをつかって動きまわっていたら、「足で稼ぐ解説がおもしろい」と、あるテレビ局が野球解説者として、雇ってくれました。

そのように、「動いてつかむ」、「努力すれば夢はかなう」ことを、これまでの自分の生き方で実践してきましたから、いずれはやっぱり、プロ野球の監督になりたいですね。ぼくが一番の年長者ですけど、今年1回、近鉄時代の仲間が集まって、「こんなチームをつくってみたい」などと熱く語り合っているんですよ。もし、監督として日本一になれば最高でしょうね。

ただ、引退してから、忙しく動きまわってきましたから、家族とふれあう時間がもてなかったですね。ほんとうに申しわけなく思っています。先日、やっと休みをとり、家族を旅行に連れていくことができました。ようやく、こんな時間をもてるようになったかなと実感しています。

— 最後に府民の皆さんへ、メッセージをお願いします

やはり、どんなときでも、「前向きに考える」「前向きに生きる」ことが大切だと思います。そうすれば、自分らしさを失わない。誇りを持って自分らしく生きる、「人権」って、そういうことだと思います。

### ●インタビューを終えて

「人権」と聞くと、何かかた苦しく難しいものと思う人が多いかもしれませんが、しかし、人権の基本は、一人ひとりが個性や能力をいかして「自分らしく生きる」ことです。

「自分らしく輝いて生きる」—— そのことは、一人ではできません。金村さんは、“今まで「自分らしく」生きてこられたのも、母の教え、家族の愛、支えがあったからだ」と心から感謝しています”と、語っておられました。さまざまな人とふれあって、世界を広げる、そして、そのためには、まず自分らしさを肯定する、そんな気持ちこそが大切だと感じました。

そうぞう

3

2002.9\*No.2





# 「してはならない」から 「やりたい」ことを支援する人権教育へ

森 実（大阪教育大学助教授）

人権教育のポイントは、大きく変わりつつあります。その変化はさまざまに表すことができるでしょう。ここでは、「してはならない」とする人権教育から、「やりたい」ことを支援する、あるいは問題解決を支援する人権教育への変化として書き進めます。

## ●「してはならない」とする人権教育

「してはならない」とする人権教育は、人権の規範的側面を表しています。これは、「差別してはいけません」という言い方に代表されます。差別によって悔しい思いをしている人がいるかぎり、このような側面をなくすことはできません。

しかし、この側面ばかりになると、いくつかの問題が出てきます。まず、言われている側にとって内発的な感情になりにくいということです。自分の中に接点となる体験や信念がないかぎり、それは外から自分に課せられる責務にとどまります。

また、「差別してはいけません」という言い方は、ちょっとソフトになると「〇〇の人たちに優しくしましょう」という言い方にずれ込んでいきます。これは、差別問題を、社会全体の仕組みから変えていくというよりも、自分たちの心がけだけでなんとかできるかのような錯覚につながります。

さらに悪くすると、「〇〇してはいけません」という規範が数多くかぶさってくることによって、誠実な

人が自分の思いを見失いかねないという問題が出てきます。

## ●「〇〇したい」ことを支援する人権教育

一方、「〇〇したい」ことを支援する人権教育、問題解決を支援する人権教育は、人権の対人援助的側面を表しています。問題に直面している当事者が、その解決に至れるように、さまざまに手助けすることを基本に据えた人権教育です。日本で弱かったのは、こちらの側面ではないでしょうか。

## ●結婚差別をテーマとする人権学習について

支援する人権教育とは、たとえば好きどうしなのにまわりの反対にあってつきあうことを阻まれかけている人たちが、その状況を変えていき、本人たちが望むなら結婚することに結びつくように応援するような教育です。そのために、結婚や結婚差別をテーマとする学習に必要なのはどのようなことでしょうか。調査結果などを参考にすると、次のような柱が考えられます。

- ① 恋愛や結婚における差別を素材に、現代社会の差別や偏見について学ぶ。（一般的啓発）
- ② 恋愛や結婚における差別が破談などにいたる急所を明らかにし、それにどう対処すればよいかを学ぶ。（予防・介入）
- ③ 結婚後に出会うかもしれない困難な状況をどう乗り越えるかについて考える。（フォローアップ）
- ④ 被害側当事者のケアや救済、加害側当事者の学習や支援などを進めるための学習。（ケア・救済）
- ⑤ 結婚という制度そのものを問い、家族のあり方などを考える学習。（社会分析）
- ⑥ 結婚差別を支えている社会のしくみを変えるような市民運動を広げることにつながる学習。（市民運動）

たとえば、②の「急所」とは、座敷牢のようなところに閉じこめられて長く会えない状態にされないようにする、身近に相談できる人をみつける、などです。こうした「急所」について調査結果などを手がかりとして整理し、それにどう立ち向かえばよいのかを考



えるような学習を組むのです。そんな学習は、同和問題に限らず、本人同士が望む結婚を阻むさまざまな要因について同じように役立つことでしょう。

結婚差別に関する従来の学習は、「こんなに悔しい思いをしている人がいます」ということを訴えてきました。それを乗り越えてきた人の生き方を学ぶ学習もありました。現在も結婚差別にあっている人がいることを考えると、このような訴え方は不可欠です。ここで提案しているのは、それをさらに押し進めようとすることです。

### ●セルフエスティームという概念と人権教育

このような枠組み変化に大きく関わっているのが、セルフエスティーム（自尊感情）※用語解説参照 という概念です。最近の人権教育論は、自分を根源的なところで肯定できる人が他者の存在についても肯定しやすい、という考え方を土台に置いています。言い換えれば、自分のやりたいことを分かっている、それを実現するために動いている人の方が、他の人のそういう願いや行動にも思いをはせやすいということ

です。だから、教育の基本も、「○○したい」という思いの自覚とその実現を支援することになるのです。

このような変化は、さまざまな領域で進みつつあります。この変化は、啓発の主体が行政から市民グループや市民団体へと移りつつあることとも深く関わっています。いわば、市民が主人公となった啓発や人権への取り組みが、人権教育の新しい地平を切りひらいているのです。

### 用語解説

#### 【セルフエスティーム】

自尊感情または自己肯定感情ともいう。「自分がかげがえのない大事な存在だ」という気持ちのことで、自分を否定するのではなく、肯定的に認め、自分らしさに自信を持ち、自分を価値のあるものとして思えるようになること。自分が大切にされた経験がなければ、他人のことを大切にすることが難しいと言われている。

そうぞう

5

2002.9\*No.2

## 人物紹介

### 参加体験型学習から ホリスティックな実践へ

ゲームやロールプレイなど、参加体験型学習を取り入れた実践の先駆者として知られ、「金さんが講師なら講座に参加したい」というファンも多い。

大学卒業後、大阪YWCAに約21年間勤めた。参加体験型学習とのかかわりはここでの体験が大きいという。大阪YWCAでは青少年育成のための教育プログラムを持っており、その一つにキャンプ活動がある。「みんなで楽しめるものにしようと、劇やゲームなど参加者全員でつくりあげます。後に、この実践は言葉で言えば参加体験型学習だと思いました」

みんなで楽しめるキャンプにするために、朝の集い、劇やゲーム、キャンプファイヤーなど、一つひとつの場面で、その意味と意義を考え、それを実現させることを大切にしてきた。非日常的なキャンプでの体験を日常生活に活かしていくためにも、「意味と意義をしっかりと考えて、実践することは大切です。参加体験型学習は日常生活を学び直す機会でもあります」と話す。

さらに、「24時間が参加体験型」。その根底には「セルフエスティーム」（自己肯定感情）。まず自分のことを好きになる。そして、自分自身が自分の人生に参加し、人とつながり、自分の生き方をつくっていくことが参加体験型学習のめざすものとも。

現在は、「ホリスティック」な見方や考え方、行動を広げることに取り組んでいる。「ホリスティックとは全体性、つながり、関係性、バランスなどを大事にする考え方です。例えば、人間関係でいえば、大阪は『人情の町や』といわれていたわけですが、それが、とぎれ、分断されているような気がします」と、現代社会における人間関係の希薄さを憂えながら、「人と人との関係性、つながりをもう一度つなぎ直していきたい」と新たな目標を見据える。



HEAL (ホリスティック教育実践研究所)  
所長 金 香 百 合 さん

# 「教える研修」から「考える研修」へ 「人権問題を学ぶ」から「人権問題から学ぶ」へ

**カネボウ株式会社**

当社は紡績業からスタートしましたが、2001年の1月1日より「The Lifestyle Company」を標榜し、化粧品をはじめとして医薬品、食品、繊維製品、新素材など総合生活消費財メーカーに業態を変えています。従業員数は、カネボウ(株)で2800人強。関係会社を含めると約16000人です。

当社には、創業以来実行してきた三大根本方針(「愛と正義の人道主義」、「科学的合理主義」、「社会国家への奉仕」)があります。この三大根本方針を新しい時代に実現していくため、カネボウはより良き企業市民として社会と共生するとともに、伸びやかな仲間集団として活力に溢れた企業の連合体への成長をめざしています。

## 人権問題への取り組みと 人権研修の内容

人権問題への本格的な取り組みは、1988年に惹起した人種差別表現問題を契機として、1989年に大阪同和問題企業連絡会(大阪同企連)へ加入してからです。大阪同企連の活動から人権問題の学習を深め、正しく理解・認識し、取り組み方針の明確化や推進組織の確立、啓発推進のための体制・体系の整備など絶えずブラッシュアップするとともに、公正な採用選考の実施と就職困難者の雇用に向けた取り組みを続けているところです。

研修は、役員、階層別(管理職層、一般職層)、新入従業員、採用担当者、等級更改者(昇進者)、人事労務業務責任者を対象として、「教える研修」から「考える研修」へ、「人権問題を学ぶ」から「人権問題から学ぶ」という視点での取り組みを心がけています。具体的な研修テーマは、「企業と人権」、「日

常生活に潜む偏見・差別」、「差別と表現」、「身元調査を考える(採用と結婚)」、「ジェンダーフリーをめざして」などです。

現在、当社は消費者と直結した事業展開をしていることより、表現・表示や販売現場からさまざまな事例があがってきます。そのような中から、日常業務に関わる問題をワークシートやケーススタディに用いることにより、自分自身のこととして捉えることができるよう問題提起しながらすすめています。

とりわけ、社内にあっては管理職の果たす役割は大きく、1991年より通常の管理職研修と併せて管理職登用時における試験に人権問題を出题するとともに、合格者対象のフォローアップ研修に人権研修を組み込んで、管理職としての人権意識の更なる高揚を図り、人権尊重の企業経営の確立に向けた取り組みの重要性を再確認しています。

集合研修をはじめとしてさまざまな啓発活動を行っておりますが、感性や意識に訴えかけるだけでは不十分であり、従業員の日常活動を支える社内の諸制度や慣行の見直しも併せてすすめているところです。



社内研修の風景



# 豊かな人権意識と生きる力を育む 「ぬのしょう、タウン・ワークス」

ぬのせ  
松原市立布忍小学校

「ぬのしょう、タウン・ワークス」  
とは、松原市立布忍小学校が1996  
年度から実践を始めた総合的な学  
習の名称です。布忍小学校は、長年  
にわたって同和教育をはじめとする  
人権教育を進めてきました。そうし  
た取り組みの積み重ねの中から、地  
域を学習の場として、子ども達に豊  
かな人権意識や21世紀を力強く生  
きる力を育むことをねらいとして生  
まれたのが「ぬのしょう、タウン・ワ  
ークス」です。

子どもたちは、「ぬのしょう、タウン・ワークス」  
により、福祉・ボランティア、国際理解、進路などの  
課題を通して、様々な人とのぬくもりのある出会  
いを体験します。様々な施設へのフィールドワー  
クや仕事体験などの多様な体験活動、地域のお年  
寄りや障害のある人、いろいろな職業の人、外国  
の人など様々な人々からの聞き取り・交流が行わ  
れます。

## 学習の舞台は地域 ～人との豊かな出会いを通して～

「ぬのしょう、タウン・ワークス」の舞台は、地域  
全体だと言っても言い過ぎではありません。子ど  
もたちの活動を温かく受け止め、支えてくれる地  
域があってこそその取り組みなのです。

1、2年生は、生活科を中心に、「めざせ、あそび  
のたつじん!」(1年)、「なかま・ちいき」(2年)を  
テーマとして、地域の様々な人から遊びを教えて  
もらったり、地域探検でのインタビューなどに挑戦  
します。

3年生は「福祉・ボランティア」をテーマに、車  
いす体験や福祉施設への訪問、障害のある人やお



年寄りとの交流を通して人のぬくも  
りに触れ、4年生は「父母や地域の  
仕事」をテーマに校区の様々な仕  
事場の見学や聞き取りとともに仕  
事体験にも取り組み、仕事の苦労や  
誇りを学びます。

5年生のテーマは「国際理解」と「自  
分史」です。この中で子どもたちは、  
異文化に触れるとともに、かけがえ  
のない自分に気付き、仲間と思いを  
共有するのです。

そして、6年生は、「進路・ゆめ体験」をテーマに、  
将来就きたい仕事や夢について話し合い、様々な  
人や職場を訪問し、自分の夢や生き方についての  
思いをふくらませます。

「子どもは町の宝物」これが布忍小学校を含め  
た松原第三中学校区の合い言葉です。「ぬのしょう、  
タウン・ワークス」は、こうした中学校区の教育コミュ  
ニティづくりの取り組みに支えられながら、子ども  
たちの豊かな人権意識と生きる力を温かく育む、  
学校と地域の協働の取り組みとして、進められて  
います。



人権総合学習の発表会「親子集会」

そうぞう

7

2002.9\*No.2

# 「アイス・ブレイカー」 ーワークショップのウォーミングアップー 多文化共生センター・岩山 仁



特定非営利活動法人である多文化共生センターは、阪神淡路大震災における被災外国人支援活動の経験をもとに、国籍や言語、文化や性などのちがいを認め、尊重しあう「多文化共生社会」を実現するため、さまざまなプロジェクトを展開している民間ボランティア団体です。

岩山仁さんは、多文化共生センターのボランティアスタッフとして、数多くの参加体験型学習を実施しています。

今回から、参加体験型学習で行われるワークショップの具体的なアクティビティーについてご紹介していきますが、その前に、ワークショップの進め方について簡単に説明しておきましょう。

ワークショップは、他の参加者と出会い、対話をし、共同作業をすることによって、自ら気づき、考えを深めて行くというプロセスを大切にする「学び」です。そして、そのプロセスを導いて行くのが「ファシリテーター」といわれる役割の人です。ファシリテーターは、学習者が参加しやすい雰囲気づくりをし、学習環境を整え、参加者自身からの「気づき」を引き出し、その「気づき」を参加者全員で共有しながら、課題を掘り下げ、整理をし、実践への橋渡しをしていく、といった重要な役割を担います。

さて、ワークショップは一般的に＜表1＞のような形で構成します。

まずは導入ですが、この“つかみ”はとても大切です。多くの場合、会場の隅の方から席が埋まり＜笑＞、席に座って講師の話だけ聴いて帰ろうという人がほとんどだったり、自分も参加して意見を言うということに緊張している人が多くいたりしますので、何よりもまず、そのような雰囲気をほぐ

＜表1＞ワークショップの構成

|   |                 |
|---|-----------------|
| 1 | 導 入             |
| 2 | 本 題             |
| 3 | ア ク テ ィ ビ テ ィ ー |
| 4 | 気 づ き の 共 有     |
| 5 | 課 題 の 掘 り 下 げ   |
| 6 | ま と め           |

し、自分も参加しようという気持ちになってもらわなくてはなりません。ですから、そのためにウォーミング・アップを行う必要があるのですが、このウォーミング・

アップを「アイス・ブレイカー」といいます。（日本では「アイスブレイキング」「アイスブレイク」と呼ばれることもあります。）

「アイス・ブレイカー」とは、氷を割るものという意味で、つまりここでは、緊張をほぐすという意味と、「面倒だから自分の意見なんか言わんとこう」と閉じてしまっている口や心を開いてもらうという意味があります。ですから、アイス・ブレイカーとして行うアクティビティーは、簡単にできて、参加者全員が何かしら口にする機会が必ずあり、お互いに知り合えたり、楽しめるような要素があるようなものが良いでしょう。

今回はこのアイス・ブレイカーとしてよく使われるアクティビティーを1つご紹介します。

## 他 人 紹 介

- ①まず参加者でペアをつくります。
- ②人数が多い場合には、何組かのグループに分かれます。
- ③あらかじめ決められた項目（たとえば、名前、職業、自分の短所、研修のテーマに対するイメージなど）について、各々決められた時間内で話します。
- ④その後、互いに相手を他の参加者に紹介します。

大勢の前で自己紹介するのは緊張するという人は少なくないと思いますが、こうすることによって、緊張を和らげ、人前でしゃべるのが苦手な人と得意な人との差をなくすることができます。

また、研修のテーマに合わせて、話してもらう項目を考えて設定したり、逆に、項目を決めず、お互いに自由にインタビューする形式を取るなど、研修全体での意味合いを考えてバリエーションを加えると、より効果的になります。

国際人権ブックレットシリーズ最新刊 第9号

## 『東アジアの男女平等教育』

使ってみて！  
教材紹介

ヒューライツ大阪〔（財）アジア・太平洋人権情報センター〕では、出版事業の一つとして、シリーズでブックレットを制作し第9号まで発行しています。これは時々のホットな人権の課題について国際的な視点も交えながら、わかりやすく市民に伝えることを目的にした本です。最新刊のテーマは「東アジアの男女平等教育」で、これまであまり紹介されなかった韓国・台湾の新しい動きとともに日本のとりくみを紹介しています。

また、これまで、子どもの権利、アジアの学校の人権教育、地域社会の国際化など多様なテーマを扱ってきました。

「東アジアの男女平等教育」発行：ヒューライツ大阪



お問合せ●ヒューライツ大阪（財団法人アジア・太平洋人権情報センター）総務グループ

TEL 06 (6577) 3577 FAX 06 (6577) 3583 Eメール webmail@hurights.or.jp





## HIV感染に関する啓発活動 社会的偏見の克服と共生を

特定非営利活動法人 HIVと人権・情報センター(JHC)

エイズによって偏見・差別に苦しめられている人々を直接支援するために、1988年に大阪で発足した民間団体です。その運動の輪は全国に広がり、大阪のほか、東京、四国、名古屋、兵庫、岡山、長崎、和歌山に支部が結成され、多種多様な経験を持つ数百人が会員として活動しています。

感染者や感染不安をもつ人々を、HIVの感染経路である血液製剤や性行為、薬物注射などの違いによって区別することなく、等しく支援活動の対象にしています。そして、感染に関する啓発活動とともに、社会的偏見の克服と共生をもっとも大切な目標として活動しています。

具体的には、在宅や入院中の患者さんに対する日常的な介助や精神面のサポート、電話での情報提供や相談活動、現在HIV診療を行っている医療機関の紹介や医療従事者とのネットワークづくり、福祉手続きの代行、抗体検査前後のカウンセリング、病院へのカウンセラーの派遣などを行っています。

また、パンフレットの配布、学校や企業、各種団体への講師の派遣、若者による若者の啓発(ヤング・シェアリング・プログラム)、ニュースレターの発行、感染者の声を集めた手記、各種マニュアル(電話相談、HIVカウンセリング、スーパーバイザー)などを編集・出版するといった啓発活動も展開しています。さらに、国会、厚労省や地方自治体に対する請願や交渉を通



講演する五島理事長

して、声を出せない患者・感染者の代弁などの活動にも力を入れています。

同センター理事長でHIVカウンセラーでもある五島真理為さんは「エイズの治療薬はできても、差別の治療薬はできていない。すべての人々の人権を『大切に、大切にされる』共生社会をめざして、あらゆる人々との連携の輪を広げていきたい」と話しています。

### 特定非営利活動法人 HIVと人権・情報センター大阪支部

〒530-0043 大阪市北区天満1-3-3天馬パークハウス705号

TEL 06-6882-7800 FAX 06-6882-7801

<http://www.npo-jhc.com>

E-mail YHT02074@nifty.ne.jp

#### HIV電話相談

【日本語】土・日13:00~18:00 TEL 06-6882-0102

【ENGLISH】Sat.11:00~16:00 TEL 06-6882-0282

【GAY】第1・3土18:00~21:00 TEL 06-6882-0313

そうぞう

2

2002.9\*No.2

## 知っていますか?

## 人権施策

一人権尊重の社会づくりのために

私たちの住んでいる大阪には、22人にひとり障害のある人がいます。身近な所で、障害のある人もない人も当たり前で暮らすことのできる社会。—そんな「共に生きる社会」が必要です。

大阪府では、障害のある人への理解を深め、こころのバリアを取り除くことができるよう、障害のある人をめぐる状況やさまざまな取り組みを紹介するホームページ「障害者の人権～人と人、共に生きる社会～」を開設しています。



大阪府人権ホームページ

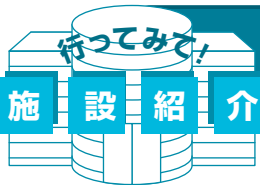


### 【ホームページの内容】

- ①さまざまな毎日、さまざまなふれあい 事例集  
「くらし・支え合い」「交流・ふれあい」「学ぶ喜び」「働く場・活動の場」のテーマごとに、作業所、グループ、学校等の取り組みや当事者の声を紹介しています。
- ②社会で守る大切なこと 法律など
- ③相談・支援の窓口
- ④ビデオ・冊子の紹介

### ●ホームページのアドレス

<http://www.pref.osaka.jp/jinken/syougai/index.html>



## 「人権問題をテーマとする総合的博物館」

大阪人権博物館 (愛称:リバティおおさか)

大阪人権博物館は、人権問題をテーマとする総合的な博物館として、1985年12月に、大阪府、大阪市、府内各市町村をはじめ、人権確立のための運動に取り組む諸団体の協力を得て、「大阪人権歴史資料館」として開館しました。(1995年12月のリニューアル時に現名称に改称)

これまで、小学生から大人まで90万人近い幅広い人々が来館し、学校や企業、地域団体などの自主的な人権学習の場としても利用されています。

「部落問題と解放の歩み」をはじめ、「女性や子ども・高齢者」、「在日コリアン・アイヌ民族・沖縄の歴史や文化」、「障害を持つ人・病気を持つ人に対する差別や環境破壊」などの問題を実物資料やレプリカ、写真、映像端末などにより展示しているほか、マルチスライドやマルチビジョンによる大型の映像展示も行っています。

また、ビデオ視聴コーナーや図書閲覧室も設けています。

常設展示のほか、年2回の特別展、3～4回の企画展も開催しています。

なお、事前予約のある団体には、インフォメーションビデオの上映による概要説明サービス(無料)を実施しています。

また、常設展示を活用したテーマ別の見学プログラムも設定しており、現代的な課題とも結びつけながら人権問題を学ぶことができます。

### 「第53回特別展 障害者でええやんか!」 11月10日(日)まで

開館時間 ● 10時～17時

(ただし、入館は16時30分まで)

休 館 日 ● 毎週月曜日(祝日の場合は開館)

祝日の翌日、第4金曜日、年末年始

入 館 料 ● 個人(大人250円、大・高生150円)

団体(大人200円、大・高生100円)

※特別展開催中は、倍額になります。

中学生以下、65歳以上、障害を持つ人(介助者をふくむ。)は無料です。

大阪市浪速区浪速西3-6-36

TEL 06-6561-5891 FAX 06-6561-5995

ホームページ<http://www.liberty.or.jp/>



そうぞう

10

2002.9\*No.2

## こ 案 内



### 人権週間記念行事 おおさかヒューマンフェスタ2002 in もりぐち

太鼓やジャズ、ゴスペルなどの音楽を通して、人権について考えていただく楽しいイベントを開催します。参加費は無料です(ただし、大ホールイベントなどは事前申込が必要)。お問合せは下記まで。

**日 時** 12月1日(日)午前10時～午後5時

**会 場** 守口市市民会館(さつきホールもりぐち)  
守口市京阪本通2-13-1(地下鉄谷町線  
守口駅下車すぐ)

**内 容** [大ホール]  
JAZZ&ゴスペルコンサート(Swing  
MASA Band)、太鼓演奏(残波大獅子  
太鼓)など  
[その他]  
太鼓づくりワークショップ、リサイクル楽  
器ワークショップ、沖縄物産展、パネル展示、  
人権相談など

**問 合 せ** (財)大阪府人権協会人権啓発部  
TEL 06-6568-2983

### 人権啓発電車

走っています!!

### 人KENまもる君・ 人KENあゆみちゃん号 の運行

2003年6月30日までの間、阪堺  
電気軌道上町線(天王寺駅前～住吉公  
園)・阪堺線(恵美須町～浜寺駅前)に、  
法務省の人権イメージキャラクターで  
ある「人KENまもる君」と「人KENあ  
ゆみちゃん」をペイントした人権啓発  
電車が走っています。

**問合せ** 大阪法務局人権擁護部第三課  
TEL 06-6942-1481



## 茨木市関係事業

人権週間記念講演会—ジェフ・バーグランドさんを迎えて  
「世界まるごと How to 国際人  
—いたみがわかる人間になろう」

20歳の時に日本にやってきたジェフさんから、体で覚えた日本の常識、世界の常識について楽しい話をしていただきます。

- 日 時** 12月5日(木)午後1時30分～3時30分  
**場 所** 茨木市市民会館(ユアアイホール)  
**講 師** ジェフ・バーグランドさん(帝塚山学院大学教授)  
**参加費** 無料  
**その他** 手話通訳あり  
 一時保育あり(要予約、1歳～就学前)  
**問合せ** 茨木市人権部人権室人権同和課啓発係  
 TEL 0726-20-1640

## 枚方市関係事業

## 人権文化セミナー「エイズ問題講演会」

- 日 時** 10月30日(水)午後2時～4時  
**場 所** サンプラザ市民センター視聴覚室  
**講 師** エイズ資料館(奈良HIV情報センター)  
 館長 稲葉 美代子さん  
**入 場 料** 無料(10月7日より、電話・FAXで申込み受付)  
 定員 100人  
**その他** 一時保育あり(1歳以上、定員6人。但し、10月23日までに要予約)  
**問合せ** 枚方市市長公室人権政策室  
 TEL 072-841-1221(内線214)  
 FAX 072-841-1700

## 人権週間事業「ゴスペルコンサート」

- 日 時** 12月5日(木)午後6時15分開場  
**場 所** メナセひらかた多目的ホール  
**出 演** 菅 まなみ & Voice Of Joy  
**入 場 料** 無料(要申込み) 定員330人  
**その他** 一時保育あり(1歳以上、定員10人。但し、11月25日までに要予約)  
**申込み** 枚方市市長公室人権政策室

## 大東市関係事業

## 「女性に対する暴力をなくす運動」記念講演会

- 日 時** 11月17日(日)午後2時～4時  
**場 所** 大東市立市民会館  
**講 師** フリーライター 宮本 博文さん  
**問合せ** 大東市人権推進部啓発推進課  
 TEL 072-870-9061

## 松原市関係事業

## 人権教育市民セミナー

女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権など様々な人権問題について理解と認識を深め、誰もが人として等しく尊重され、自分らしく生きられるまちづくりをめざします。

- 日 時** 10月15日(火)午後2時～3時30分  
**テ ー マ** 外国籍で日本に暮らすには一言葉は?仕事は?習慣は?  
**講 師** 趙 建植さん(中国から来日)  
**場 所** 市役所8階大会議室  
**日 時** 11月19日(火)午後1時30分～3時  
**テ ー マ** 知的障害者の人権—お話と作業  
 (紙漉き、陶芸、キャスト組立等体の体験)  
**講 師** 萩原 清志さん(ワークセンターまつのみ施設長)  
**場 所** ワークセンターまつのみ  
**問合せ** 松原市人権文化室 TEL 072-337-3101

## 堺市主催事業

## 女と男のフォーラム

- 日 時** 10月26日(土)午後2時～4時  
**テ ー マ** 私の住まいは喜楽苑  
 —住み慣れた地域で自分らしく生きる  
**講 師** 市川 禮子さん(あしや喜楽苑施設長)  
**場 所** 堺市立泉ヶ丘図書館ホール  
 (泉ヶ丘市民センター3F)  
**入 場 料** 無料  
**その他** 託児・要約筆記・手話通訳あり(託児要予約)  
**申込み** 当日直接会場へ  
**問合せ** 堺市男女共同参画推進課  
 TEL 072-228-7408

そうぞう

11

2002.9\*No.2

## 啓発・学習相談のご案内

(社)部落解放・人権研究所では、職場や地域で人権研修や学習活動を推進するために、啓発・学習相談を行っています。相談内容は、研修企画、講師や教材紹介など。

月曜～金曜 午前10:00～午後5:00まで  
 TEL:06-6568-1308  
 FAX:06-6568-0714  
 HP: <http://www.blhrii.org/>  
 Eメール: [keihatsu@blhrii.org](mailto:keihatsu@blhrii.org)

## 人権情報ネットワーク「ふらっと」のご案内

ニューメディア人権機構では、人権に関する幅広い情報をもっとやさしく、身近な話題として、「明るく、楽しく、わかりやすく」伝えようと、人権に関する総合的なホームページ「ふらっと」を開設しています。

●ホームページのアドレス  
<http://www.jinken.ne.jp>





# 歴史探訪

## 第2回

### 人権の歴史を訪ねて

### 「西濱水平社 発祥の地」記念碑

(大阪市浪速区浪速東3丁目)

1922年3月の部落差別の解消をめざした全国水平社創立大会には、大阪の南王子や堺、そして、西濱からも多くの部落青年が参加した。堺の舳松部落の泉野利喜蔵は人望も厚く、創立大会では大阪を代表して演説し、西濱部落出身の松田喜一も堺利彦らと交友を深めながら水平社運動に参加した。同年7月には西濱部落に移り住んだ栗須七郎、泉野、松田らを中心に大阪府水平社創立の準備が着々と進められ、8月5日に天王寺公会堂に1500人を集めて大阪府水平社が創立された。大阪府水平社の創立は、同時に西濱水平社の創立であった。大阪府水平社の運動は西濱部落を中心に展開され、本部は富村吉五郎宅におかれた。西濱水平社60周年を記念して本部が置かれていた栄4丁目(現在の浪速東3丁目、浪速東三公園)に、人権の確立と差別の撤廃への誓いをあらたにするため、西濱水平社発祥の地として、「水平社宣言」とともに記念碑が設置されたのである。

リバティおおさか(大阪人権博物館)(K)



### 人権相談推進事業

※本事業は、人権に関する問題が生じた場合に、府民が身近にその解決方策について相談できるよう、府内の市町村に人権に関する相談窓口の整備を府が支援する事業です。

| 人権相談推進事業における人権相談窓口  | 電話番号                                     | 人権相談推進事業における人権相談窓口 | 電話番号                                                              |
|---------------------|------------------------------------------|--------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 能勢町立人権文化センター        | 0727-34-0530                             | 大東市立北条人権文化センター     | 072-877-6066                                                      |
| 箕面市立萱野中央人権文化センター    | 0727-22-7400                             | 大東市立野崎人権文化センター     | 072-879-1551                                                      |
| 箕面市立桜ヶ丘人権文化センター     | 0727-21-4800                             | 八尾市立桂人権ふれあいセンター    | 0729-22-1826                                                      |
| 池田市立人権文化交流センター      | 0727-52-6395<br>(人権文化交流センター内<br>池田市人権協会) | 八尾市立安中人権ふれあいセンター   | 0729-22-1491                                                      |
| 豊中市立豊中人権まちづくりセンター   | 06-6841-1313                             | 柏原市役所人権推進課         | 0729-72-1501                                                      |
| 豊中市立蛭池人権まちづくりセンター   | 06-6841-5326                             | 松原市ふれあい人権文化センター    | 072-337-3101(人権文化室)<br>072-332-5705<br>(ふれあい人権文化センター)<br>12月頃実施予定 |
| 茨木市立総持寺いのち・愛・ゆめセンター | 0726-26-5660                             | 羽曳野市立人権文化センター      | 0729-37-0860<br>(人権文化センター内<br>羽曳野市地域人権協議会)                        |
| 茨木市立沢良宜いのち・愛・ゆめセンター | 0726-35-7667                             | 藤井寺市立市民総合会館本館      | 11月実施予定<br>未定                                                     |
| 茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター  | 0726-43-2069                             | 河南町役場人権男女共同社会室     | 0721-93-2500                                                      |
| 高槻市立富田ふれあい文化センター    | 0726-94-5451                             | 河内長野市役所人権推進室       | 11月実施予定<br>0721-53-1111                                           |
| 高槻市立春日ふれあい文化センター    | 0726-71-9604                             | 高石市役所市民相談室         | 072-265-1001                                                      |
| 島本町立人権文化センター        | 075-962-4402<br>(人権文化センター内<br>島本地域人権協会)  | 和泉市立人権文化センター       | 0725-44-0030                                                      |
| 吹田市交流活動館            | 06-6389-6865                             | 岸和田市役所市民相談係        | 0724-23-2121                                                      |
| 摂津市役所人権同和対策課        | 06-6383-1111                             | 貝塚市ひと・ふれあいセンター     | 0724-31-6901                                                      |
| 枚方市役所人権政策室          | 072-841-1221                             | 熊取町役場人権推進課         | 10月実施予定<br>0724-52-1001                                           |
| 寝屋川市立いきいき文化センター     | 072-822-3311                             | 泉佐野市立泉佐野人権文化センター   | 0724-63-5718                                                      |
| 交野市役所人権政策室          | 072-892-0121                             | 泉佐野市立下瓦屋人権文化センター   | 0724-64-2526                                                      |
| 守口市役所市民相談室          | 06-6992-1221                             | 泉佐野市立樫井人権文化センター    | 0724-66-2323                                                      |
| 門真市役所人権政策室          | 06-6902-1231                             | 泉南市立人権ふれあいセンター     | 0724-83-6447                                                      |
| 四條畷市役所人権推進課         | 072-877-2121                             | 阪南市役所人権推進課         | 0724-71-5678                                                      |
|                     |                                          | 岬町立文化センター          | 0724-92-0304                                                      |
| (財)大阪府人権協会          | 06-6562-4040                             | 大阪府人権室             | 06-6941-0351<br>(人権相談・擁護グループ)                                     |

そうぞう

12

2002.9\*No.2

### 編集後記

- …本誌創刊号(6月発行)について、多くの声が寄せられました。「太田知事と中坊会長の対談がよかった」「人権が身近に感じられた」「大変読みやすい」…。そのなかで、ある府民の方からの一通の手紙。「私は大きな問題をかかえています。(そうぞうの)情報が大変参考になりました。ありがとうございました。」「そうぞう」を介してつながりあえたような気がしました。
- …金村義明さんへのインタビュー。テレビのプロ野球解説など時期的にも大変お忙しいなか、「自分の体験が少しでも役立てば…」と快く引き受けていただきました。経歴からして、順風満帆の野球人生かと思いきや、辛いことも多かったようです。なおさら、切々と語る言葉の一つひとつが心に残りました。

2002(平成14)年9月発行

発行/大阪府企画調整部人権室 人権教育・啓発グループ

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 TEL06-6941-0351 FAX.06-6944-6616 <http://www.pref.osaka.jp/jinken/>

編集/財団法人大阪府人権協会 人権啓発部

〒556-0028 大阪市浪速区久保吉1-6-12 TEL06-6568-2983 FAX.06-6568-2985 <http://www.jinken-osaka.jp>

R2100  
古紙配合率100%再生紙を使用しています